

訪問型職場適応援助者別活動実績報告書(総括票)

〔 平成 年 月分 〕				
職場適応援助者氏名 本年度分として受理された認定申請書上の番号			氏名	
			番号	
日	曜日	実施時間	支援対象労働者氏名 (支援対象労働者番号)	支援等の内容
1		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
2		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
3		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
4		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
5		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
6		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
7		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
8		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
9		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
10		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
11		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
12		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
13		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
14		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
15		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
16		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
17		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
18		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
19		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
20		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
21		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
22		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
23		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
24		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
25		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
26		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
27		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
28		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
29		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
30		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
31		4H以上・4H未満	()	支援計画策定・支援・ケース会議・フォローアップ
支援等実施日数計			4H以上	日
			4H未満	日

(裏面)

【記入上の注意】

- ・ 本様式は、支給対象期内に支援を行った職場適応援助者ごとに、暦月単位で作成してください。なお、本様式は支給申請書の別紙となりますので、必ず添付してください。
- ・ 支援対象労働者名簿の記述を基に、下記にご留意の上、いずれかの項目を○で囲んでください。なお、同一の日に複数の対象労働者について支援を実施した場合は、支援対象労働者氏名欄に支援を実施した全ての対象労働者の氏名を記載するとともに、実施時間については、合計実施時間を記入してください。

- ・ 「支援計画策定」とは、法人が自ら職場適応援助支援計画を策定した場合をいい、支援計画の策定のための状況確認と本人及び企業の意思確認のための企業訪問等を含むものとし、1人の支援対象労働者あたり2日まで(1日当たりの活動日数が4時間未満である場合も1日とカウントします。)とします。
- ・ 「支援」とは、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が承認した「訪問型職場適応援助者支援計画書」に基づく支援対象労働者、支援対象事業主及び家族に対する支援をいいます。
- ・ 「ケース会議」とは、地域センターが開催するケース会議をいいます。
- ・ 「フォローアップ」とは、フォローアップ計画に基づき実施されるものをいいます。精神障害者に係る通常のフォローアップ期間の支援は、フォローアップに印を付してください。